

第9回 山陽小野田市子ども・子育て協議会

1. 開催日時 平成26年10月2日 (木) 18時30分～21時00分

2. 開催場所 山陽小野田市役所 3階 大会議室

3. 出席者

【委員】(敬称略)

西村実己、加藤善成、渡辺和行、竹田佳枝、高場真澄、吉田由美子、
平山正男、波多野昭世、秋本和美、伊藤一統、塩田賢二、富田輝美

【事務局】

河合健康福祉部長、伊藤健康福祉部次長、川崎こども福祉課長
河口こども福祉課主幹、金子こども福祉課主査、こども福祉課職員(大江、木藤)

【コンサルタント】

榎ぎょうせい 木下、濱崎

4. 議事次第

① 開会

② 議事

(1) 事業計画素案について

- ・訂正箇所の説明
- ・基本理念について

(2) 条例制定(9月議会)

- ①家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
- ②特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
- ③山陽小野田市保育の実施に関する条例(廃止)

(12月議会予定)

- ④放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
(保育料、保育標準時間・短時間、延長保育、審査基準等)

(3) 今後のスケジュール

③その他

5. 配布資料

資料1 事業計画素案

資料2 今後のスケジュール

6. 傍聴者 0人

7. 議事要旨

(1) 事業計画素案について（説明）

○事務局、コンサルから訂正箇所について説明

○会長

ここまでで、意見はないか。

○委員

53 ページの放課後子供教室の「供」を平仮名にしていきたい。

○コンサル

これは、国の決めた定義なので、定義に合わせないといけない。

○委員

わたしは、地域の子育て支援という立場でこの会議に出席しており、民生児童委員も兼ねている。27 ページに母子保健推進員と主任児童委員とあるが、民生児童委員という文言がない。民生児童委員の力というのは大きいので、民生児童委員という文言がないのは疑問を感じる。

○事務局

委員の方々の役割を把握したうえで、修正させていただく。

○委員

26 ページのファミリーサポートセンターのところだが、質問させていただく。

「さらに入会時の指導や確認の徹底」という文言があるが、ここの部分は、何を指導してどういう確認をするのかを教えていただきたい。

○事務局

提供会員としてきちんとお子さんの世話ができるかという確認をしている。

○委員

8 ページ、(2)の教育・保育施設の状況ということだが、保育所の状況はあるが、幼稚園の状況がない。

○事務局

幼稚園の実状も含めて今後掲載する予定である。

○委員

32 ページの(2)地域の役割の「自ら育とうとする力」という部分は、このような表現で良いのか。

○会長

育てるといふ第三者が行うことに対して、子ども自らが育つということでのこのような表現をしているのだと思う。

○事務局

今言われたように、子どもを育てるではなく、自分で育とうとする自分の力を表現した言葉だと思うが、語弊があるようだったら修正したほうが良いと思う。みなさんの意見をお聞きしたい。

○会長

家庭・地域・事業者・行政の役割のところは、基本的な考え方の一番大事な部分になってくると思うが、今後の作業などいろいろなことを考える場合、概要版としてリーフレット等を作るなどが必要になってくると思う。そういう場合、どういう風なものになるのか。

○コンサル

概要版の場合は、短い言葉で作らなければならない。

例えば家庭の役割としては、第一義的に責任があるということ認識してもらえよう、ここには網羅したい。

地域の役割としては、地域福祉の視点からいくと、地域の気付き、見守りなどはかかせない。そういう意味ではここで挙げている自ら育とうとする力というのはいろんな意味があり、自立をしていくような子どもを育てていくという視点はかかせないのではないかなと思う。

行政の役割としては、ますます横の繋がりというのが要求されてくるので、庁内だけでなく、関係機関との連携など多岐に渡る役割が出てくると思う。このような視点でまとめていこうかなと考えている。

○会長

家庭・地域・事業者・行政の役割をどういう風に考えるかということが集約されていくべき。その前段として、理念というものがある。当然だが、基本理念があって、視点や方針があってそれに基づいてそれぞれの役割というものが構築されていく。

子ども子育て支援ということに関しては、家庭・地域・事業者・行政というのにどんな役目を果たしてもらいたいのか、果たすべきなのかということをもっとストレートに盛り込んでも良いのではないかな。

○事務局

10月の中旬に手直した事業計画案をお送りするので、10月末までに意見を提出していただきたい。

○委員

43 ページのところだが、幼稚園に行く子どもは1号認定になるはずで、2号認定になることはないのではないか。どのような考えでこのような文言の書き方をしたのか聞きたい。

また、自由記述の提出をお願いしたい。

そして、最後に45ページの(2)教育・保育施設の一体的提供の推進というところの文言が大幅に変わっているが説明していただきたい。

○事務局

自由記述については、確認後お渡しする。

45 ページの文言については、確認する。

○コンサル

2号認定①について、国が示しているものがこのような表示になっている。2号認定だが幼稚園を要望する人たちがどれくらいいるかということである。最終的には幼稚園の一時預かりなどを見ていくうえで区分する必要がある。

○会長

基本理念について説明をしていただきたい。

○事務局

32 ページ、基本理念の候補①、②、③はみなさんからいただいた基本理念の案を投票数の多い方から掲載している。こちらの案で最終的に良いかどうかをご意見いただきたい。

○委員

山陽小野田市では教育委員会の社会教育課に、中学校単位で子育てをすることを目的とした地域協育ネットという取組みがあると思う。その中では、「生きる力を育む」ということで地域・家庭が協力していくという文言があったと思う。地域協育ネットなどを参考にして、統一性を高めれば、もう少しスリムな基本理念なども出てくると思う。

○会長

今ご指摘があったように地域協育ネットは中学校単位で行われており、他にも学校支援地域本部などがあり、そういうものを合わせて、放課後子ども総合プランとリンクしていくというのを文部科学省、厚生労働省なども示しているので、行政内の課を超えたような施策を盛り込んでいく必要があると思う。特に就学後のことはそのあたりを入れていくべきである。

理念があって、方針があって事業計画ができないといけない。

○委員

今後のスケジュールについて、見通しを教えてください。

○事務局

今後修正したものを10月中旬にお配りし、その意見を10月末までにいただく。その意見を踏まえて、最終案としてこちらが作ったものを次回会議のとき、みなさまにお示しする。最終的に、パブリックコメント等をかけ、年度内に確定させる方向で考えている。

○委員

53ページの放課後児童健全育成事業に関するところで、学校施設以外の多様な受け皿も検討していくと書かれているが、放課後子ども総合プランでは学校の空き教室を積極的に利用していくとなっている。

○事務局

内容を確認し、今月中旬に修正を配る際に文章などで示させていただきたい。

○委員

参考までに、学校施設以外の多様な受け皿作りについてだが、県内の幼稚園には幼稚園が、卒園時の小学生対象に児童クラブを行っているところもある。幼稚園も学校の一部であるのだから受け皿となりうると思う。

○会長

今言われたように、様々な取り組みで、今回の新制度の一つのポイントとなっている地域の実状に応じた子ども子育て支援というのがある。次年度からの新制度のポイントをおさらいすると、1つは施設型給付と地域型給付の2つの給付でもって保育制度を考えていくというもの、2つ目が認定こども園制度を改正するというもの、3つ目が地域の実状に応じた子ども子育て支援をするというもの。国が打ち出している総合的な新制度としての特徴を柱にしながらか事業計画を作っていくかといけない。それを念頭に意見をいただきたい。

放課後子ども総合プランは7月に出されていると思うが、今は会議が進んでいて指導員の研修制度について議論されている。

○委員

32ページの(1)家庭の役割のところだが、先程も意見が出たが、上から4、5行目の文言は不要ではないか。その他の文言で十分に家庭の役割が伝わると思う。

○会長

家庭の役割についてだが、男女参画の文言は省いても大丈夫なのだろうか。

○事務局

家庭の役割の部分については、男女参画の文言を交えて、改めさせていただこうと思う。

○委員

事業計画の中の文言の修正などを考える中で、やはり基本理念が決まっていないと難しい。基本理念をもとに文言を考えるべきだと思う。

○事務局

事務局の方で、できるだけいただいた意見を集約・網羅した理念を作らせていただこうと思う。そして、10月中に修正を示す際に理念も示させていただこうと思う。その後、その理念を基に、いろいろな修正等の意見をいただきたいと思う。

○会長

それでは議事の2に移る。

(2) 条例制定について(説明)

事務局から条例制定について説明。

○会長

条例制定について意見、質問はあるか。

○委員

意見、質問なし。

○会長

インターネット等にも国の資料があるので、それを参考にされるなどして、事業計画に対する意見をいただきたいと思う。

では、次回の会議の日程の確認をお願いします。

○事務局

第10回の協議会についてだが、平成26年11月13日(木)18:30~を予定している。

○会長

以上で本日の協議会を終了する。